



ウチダザリガニ



アレチウリ

とくていがいらいせいぶつ

特定外来生物を

いま ばしょ も だ

今いる場所から持ち出さないで！！！！

日本にもともといた生きものを守るための合言葉は
特定外来生物を「入れない、捨てない、拡げない」

アライグマ



オオキンケイギク



【Q 特定外来生物って？】

他の動植物に影響を与えたり、危険を及ぼすかもしれないとして指定された、海外から入ってきた動植物のことで、日本にもともといた動植物の生きる場所や卵を産む場所を奪ったり、人にけがをさせたりする可能性があります。

【Q 持ち出すとどうなるの？】

今より広い範囲の動植物が影響を受けてしまうかもしれません。今ある場所から拡げないことが大事です。また、法律により罰せられることもあります。

(1年以下の懲役又は100万円以下の罰金など)

【Q 駆除はしてもいいの？】

鳥獣保護法で保護されている哺乳類や鳥類を除き、誰でも駆除できますが、原則としてその場から生きたまま持ち出すこと(運搬)が禁止されています。特定外来生物の処分方法などについて、地域振興局環境課や市町村役場などに確認しながら行いましょう。

【Q 間違えてとってしまったときは

どうしたらいいの？】
その場で殺処分するか、もとの場所に戻してください。

(ただし、オオクチバス、コクチバス、ブルーギルは再放流が禁止されています。)



○ウチダザリガニ



- ・おとなになると、アメリカザリガニより大きくなる。
 - ・はさみのつけねが白い。
 - ・さまざまなものを食べる。長野県内では、いまのところ被害は確認されていないが、ウチダザリガニが水草などを食べてしまうことで、日本にもともといた魚が卵を産む場所が減るなどの被害が出るのではないかと心配されている。
 - ・ザリガニ釣りの後に生きたまま持ち帰ったり、飼ったりしないように注意！
- ※「アメリカザリガニ」も県漁業調整規則で捕まえた場所でないと放つこと（移植）が禁止されているので注意。

○アレチウリ



- ・河原によく生えているが、陸上でも生えていることがある。
- ・日本にもともとある「クズ」という植物によく似ている。「クズ」は、ツルから3枚1組の葉を出しているが、「アレチウリ」は1枚ずつ葉を出している点や、巻きひげがあり、ツルに白い毛が生えているという点で区別できる。
- ・5月から10月くらいまでの長い間芽生えが続く。
- ・根から抜き取って駆除する。簡単に抜くことができる。
- ・地域での駆除活動にご協力ください！

○アライグマ



- ・しっぽは長く、しま模様。おでこに縦に黒いスジがあり、白い耳と白いひげをもつ。
 - ・夜に活発に動く。また、凶暴なアライグマもいる。
 - ・畑のトウモロコシやスイカなどを食べたり、建物を壊すことがある。
 - ・狂犬病やアライグマ回虫をもつアライグマもおり、感染症（病気）に注意が必要。
- ※生息域の把握のため、目撃情報（場所、時間など）を集めています。目撃された方は、市町村役場又は南信州地域振興局環境課までご連絡ください。

○オオハンゴンソウ



- ・以前は、「ルドベキア」、「ハナガサギク」の名で花壇などで育てる園芸種として売られていた。
- ・山の中など、涼しい場所に群生地（たくさん生えているところ）が確認されている。
- ・もともとあった植物の集まり（植生）を変えてしまうことが心配されている。
- ・7月～10月ころに花が咲く。
- ・根から抜き取って駆除する。

○オオキンケイギク



- ・天竜川の河原や、道路脇などに生えていて、5月～7月ころに花が咲く。
- ・きれいな花のため、特定外来生物と知らずに保護している人もいる。
- ・花びらの先がギザギザで、花の真ん中の部分（管状花）も黄色い。花びらの付け根は茶色くなっているものもある。
- ・葉はなめらかなへら状で、荒い毛が確認できる。
- ・根から抜き取って駆除する。

豊かな環境づくり飯伊地域会議（事務局：南信州地域振興局環境課内）

TEL 0265-53-0434 FAX 0265-53-0467 メールアドレス minamichi-kankyo@pref.nagano.lg.jp

その他特定外来生物については以下のウェブサイトもご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shizenhogo/kurashi/shizen/hogo/gairai.html>（県自然保護課）